

きよせ

今号の主な内容

- 児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の支給年間スケジュール … 2面
- 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請書を発送します … 3面
- コラム「消費生活相談の現場から」 「みつばち通信」 … 4面
- お知らせ～information … 5～8面
- スマートフォンなどで市報が読める「マチイロ」ダウンロードはこちら⇒



「障害者差別解消法」では どんなことを定めているの？

障害者差別解消法では、行政機関や民間事業者において「障害がある人」に対する障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めています。

対象となる「障害のある人」とは、身体・知的・精神障害(発達障害を含む)、その他の心身の機能の障害がある人で、障害や社会的障壁(日常生活または社会生活を営むうえで支障となる事柄)によって、生活が困難になっている人です。障害者手帳を持っていない人も含まれます。

この法律では、障害のある人に「**不当な差別的取扱い**」をすること、「**合理的配慮をしない**」ことが差別にあたるとしています。

「不当な差別的取扱い」とは？

障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限したり、条件を付けるような行為をいいます。



スポーツクラブや習い事の教室などで、障害があることを理由に入会を断る



車いすの利用や身体障害者補助犬を連れていることを理由に入店を断る



段差があるところを車いす利用者が通る場合は、スロープの設置やキャスターを上げるなどして補助する



聴覚障害のある人に筆談や手話など、音声とは別の方法で伝える

「合理的配慮をしない」とは？

障害のある人が生活をする際に行動の妨げになる事柄について、その人の障害に合った必要な環境整備や手助けをしないことをいいます。合理的配慮を求められた場合は、負担になりすぎない範囲でできることを行います。

—すべての人が互いに尊重し合い、暮らしやすい社会に—

障害者差別解消法

障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会を作ることを目指した法律「障害者差別解消法」が施行されてから1年が経ちました。この法律は事業者を対象にした法律ですが、その内容は日常生活のなかで、私たち一人一人が実行できることばかりです。「障害者差別解消法」を理解して、差別のない社会を実現させましょう。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎042・497・2073

私たちが日常生活でできること

障害のある人もない人もその人らしさを尊重し合い、誰もが安心して暮らせる「共生社会」を作るためには、一人一人が障害のある方の日常生活・社会生活を送るうえでの困り事を知り、配慮が必要であることを理解し、行動に移すことが大切です。

「障害のある人が困っていてもどのようにすれば良いかわからない」という方もいると思われませんが、難しいことではありません。右表のように、私たちが普段から行っているちょっとした心遣いと同じなのです。

私たちが普段行っていること 感じていること	背の低い人や子どもに棚の上のものを取って渡す 	サングラスをしている人の表情がわからない 	電車の乗り換え時、途中で案内板がなくなって困る 	専門的な話を一方的にされて理解できない
	同じように…	同じように…	同じように…	同じように…
障害のある人への配慮	車いすの人は、棚の上や床に落ちたものを取るのが困難なので、代わりに取る 	聴覚障害のある人は、口の動きを読み取っている場合があるので、マスクを外す 	点字ブロックが途中で途切れると道が分からなくなるので、自転車などを止めない 	知的障害のある人と話す際には、絵やジェスチャーを交えて分かりやすく伝える
	同じように…	同じように…	同じように…	同じように…

ご存じですか？「ヘルプカード」「ヘルプマーク」

障害のある人や難病にかかっている人のなかには、見た目からは分かりにくい障害のある人がたくさんいます。

ヘルプカード・ヘルプマークは、障害のある人が普段から身に付けておくことで、困った際に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくなるためのものです。裏面は、手助けしてほしいことや連絡先などが記載できるようになっています。お持ちの方を見かけたら、温かい配慮をお願いします。



ヘルプカード(表面)



カバンに付けられたヘルプマーク

やってみよう！ 手話の表現

簡単なあいさつを覚えましょう。手話が分かる聴覚障害者とコミュニケーションをする際に役立ちます。

<p>こんにちは</p> <p>人さし指と中指を重ねて、額に当てます。次に両手の人さし指を立てて向かい合わせた状態から、指先を曲げます。</p>	<p>ありがとう</p> <p>手の甲に他方の手を手刀のように乗せた状態から、その手を上げます。</p>
--	--